

## 平成28年度 税に関する **絵はがき** コンクール

### 宮古法人会会長賞



山田町立織笠小学校 6年  
昆 留偉さん

### 宮古税務署長賞



山田町立山田南小学校 6年  
村木紗映さん

### 宮古法人会女性部会長賞



山田町立大沢小学校 6年  
福士七海さん

平成28年度税に関する絵はがきコンクール（宮古法人会女性部会主催、国税庁後援）が宮古税務署管内の小学校6年生を対象に開催され16校173枚の応募がありました。1/30に安田博宮古税務署長、横道栄雄沿岸広域振興局県税室長、伊藤晃二宮古市教育長及び宮古法人会関係者による審査会が行われ、宮古法人会会長賞以下各賞が決定されました。また、昆留偉さんは東北六県連会長賞、福士七海さんは優秀賞に輝きました。

## 目次

税に関する絵はがきコンクール	1～2
総会・部会・支部報告会	3
行動する法人会	4～
講演・セミナー	4～5
税の提言活動	6
租税教育活動	7～8
社会貢献活動	8
トピックス	9～10
消費税の軽減税率制度について	11
紙上講演会	12～13



## 優 秀 賞



宮古市立宮古小学校 6年 鈴木愛梨さん



宮古市立新里小学校 6年 武田恵依さん



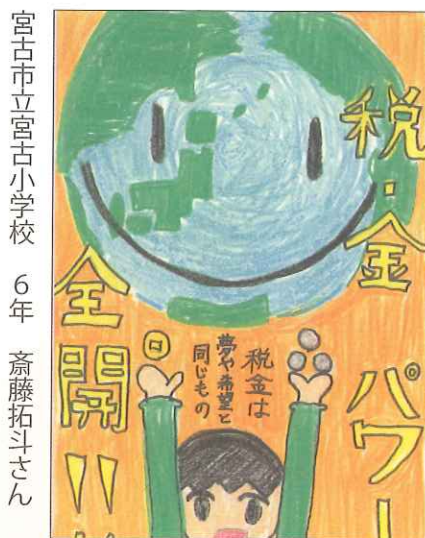
山田町立大沢小学校 6年 鈴木優人さん



宮古市立高浜小学校 6年 佐々木七虹さん



宮古市立藤原小学校 6年 佐々木芽依さん



宮古市立宮古小学校 6年 斎藤拓斗さん



宮古市立花輪小学校 6年 小川琉唯さん

## 奨 励 賞

宮古市立宮古小学校	6年	小林りんごさん	山田町立大沢小学校	6年	内舘 楓さん
宮古市立山口小学校	6年	佐々木舞桜さん	山田町立山田南小学校	6年	佐藤美和さん
宮古市立高浜小学校	6年	伊藤汐音さん	山田町立荒川小学校	6年	芳賀美咲さん
宮古市立新里小学校	6年	永洞琴星さん	岩泉町立小本小学校	6年	山崎倅菜さん
宮古市立川井小学校	6年	佐々木ひなさん	岩泉町立門小学校	6年	菊地海月さん



## 平成28年度公益社団法人宮古法人会通常総会を開催!!



宮古法人会通常総会が6/8、浄土ヶ浜パークホテルで252会員（本人出席50会員、委任状出席202会員）が出席し開催されました。議事録署名人に佐々木保氏（㈱佐々勇建設）と宮本良雄氏（㈱永愛友商事岩手）の2名が選出され、平成27年度事業報告、同決算、平成28年度事業計画、同収支予算など、いずれも原案のとおり承認されました。

議事終了後優良経理担当者表彰が行なわれ、宮古漁業協同組合の佐々木良子氏が表彰されました。

通常総会終了後に陸上自衛隊岩手駐屯地司令 1等陸佐 柳裕樹氏をお招きし「陸上自衛隊の将来体制と活動状況について」お話をいただき、引き続き交流会が行われ情報交換や会員相互の交流を深めました。

## 部会報告会・支部報告会を開催



女性部会（5/9 写真左）、青年部会（6/28 写真中央）岩泉支部（4/25 写真右）、田野畑支部（5/11）、山田支部（6/21）でそれぞれ報告会が開催され、平成27年度事業報告などが行われました。岩泉支部では報告会前に宮古税務署 館崎薫統括国税調査官により「税制改正について」と題してお話を頂きました。

講演会・セミナー

税務研修会  
(28.8.25 ホテル近江屋)



宮古税務署長 安田 博氏

事業承継研修会  
(28.9.29 シートピアなあと)



アルト経営パートナー(株) 加藤敦子氏

公的機関合同実務研修会  
(28.10.27 沿岸広域振興局)



関係機関の講師の皆様ご協力  
ありがとうございました。

機関名	講師	テーマ
宮古労働基準監督署	監督課長 坂本雄児氏	労務管理上の留意事項について
岩手県宮古警察署	生活安全課長 澤田 学氏	犯罪の起きにくい町づくり
宮古公共職業安定所	統括職業指導官 小原克己氏	宮古地域の雇用失業情勢について
宮古年金事務所	お客様相談室長 柴山和男氏	公的年金制度について
宮古税務署	法人課税部門統括国税調査官 柴山和男氏 館崎 薫氏	法人に関する税制の改正事項

マイナンバー制度に伴う実務対応講座  
(28.11.11 シートピアなあと)



社会保険労務士 野澤直子氏

企業の持続的発展を目指す会計  
(28.11.15 宮古ホテル沢田屋)



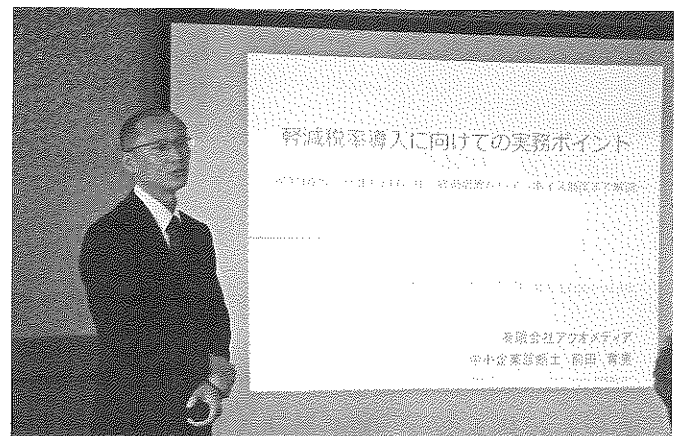
中小企業診断士 土岐徹朗氏

マイナンバー制度実務対応セミナー  
(28.11.28 山田商工会館 山田支部)



宮古税務署 統括国税調査官 加藤和幸氏

軽減税率セミナー  
(28.12.2 ホテル近江屋)



(有)アクオメディア社長 前田育男氏

平成29年新春会員の集い講演会  
(29.1.26 浄土ヶ浜パークホテル)



岩手県法人会連合会会長 高橋真裕氏  
「上に立つべき者のあるべき姿」

健康セミナー  
(29.2.16 シートピアなあと)



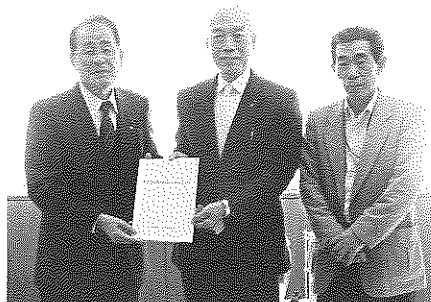
大同生命保険(株)東北支社長 山下 聡氏  
「加島屋と広岡浅子～大同生命の源流」



**税の提言活動 平成 29 年度税制改正に向け各自治体等に対して提言活動実施!!**



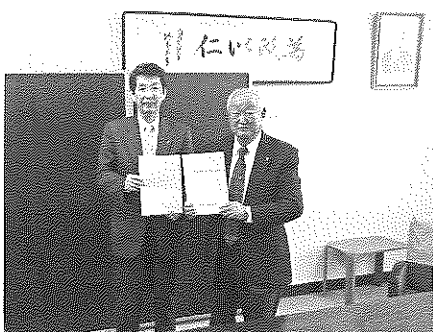
地元国会議員秘書  
佐々木美由紀氏(中央)



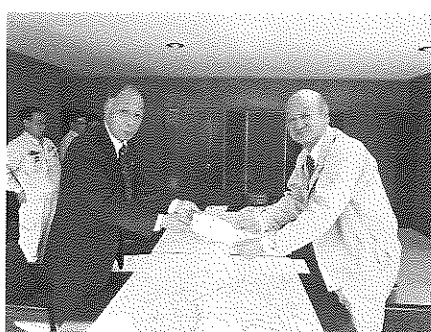
宮古市副市長  
山口公正氏(左)



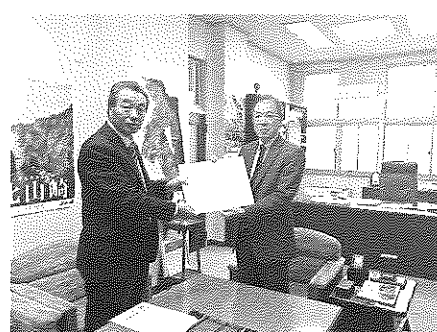
宮古市議会議長  
前川昌登氏(左)



山田町長 佐藤信逸氏(左)



岩泉町長 伊達勝身氏(右)



田野畑村長 石原 弘氏(右)

**第33回法人会全国大会長崎大会における大会宣言  
(28.10.20)**

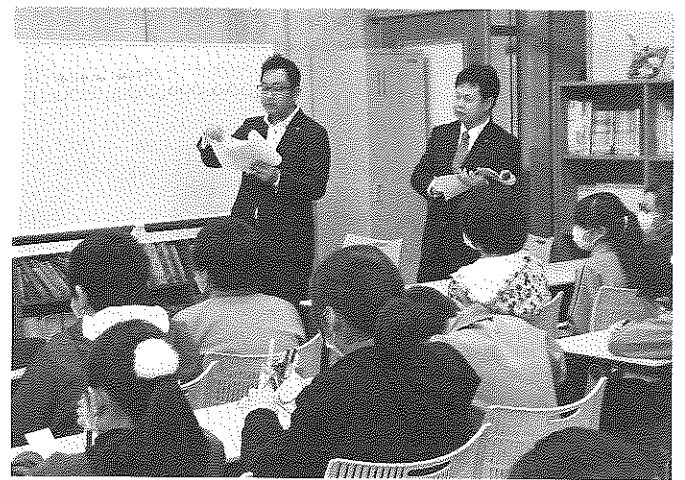
われわれ法人会は、新公益法人等への移行を契機に、昨年、新たな理念を制定し、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、「税制改正に関する提言」等、税を中心とする活動を積極的に展開し、引き続き広く社会へ貢献していくこととした。現在、我が国経済は、消費者マインドに足踏みが見られ、このところ一部に弱さも見られるものの、緩やかな回復基調が続いている。一方、海外においては、中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の景気の下振れ、英国のEU離脱問題などがあり、先行きに不透明感が高まっている。こうしたなか、アベノミクスの中心的役割を果たしてきた金融政策の限界が指摘され始めており、デフレから完全に脱却するためには、抜本的な規制改革の実施など成長力の確保に向けた取り組みの強化が必要となっている。また、国家的課題である財政健全化については、消費税の税率引き上げが再延期されることを踏まえ、歳出・歳入一体による強固な改革工程を改めて作成し、明確な道筋を示す必要がある。法人会は、これまで法人実効税率の引き下げを提言してきたが、平成28年度税制改正により「法人実効税率20%台」が実現し、大きな前進が図られたところである。しかしながら、真の経済再生のためには、地域経済と雇用を担う中小企業の力強い成長を促す税制の確立が不可欠である。われわれ法人会は「中小企業の活性化に資する税制」、「本格的な事業承継税制の創設」等を中心とする「平成29年度税制改正に関する提言」の実現を強く求めるものである。創設以来、納税意識の高揚に努めてきた法人会は、ここ長崎の地で全国の会員企業の創意として以上宣言する。

全国法人会総連合全国大会

租税教育活動



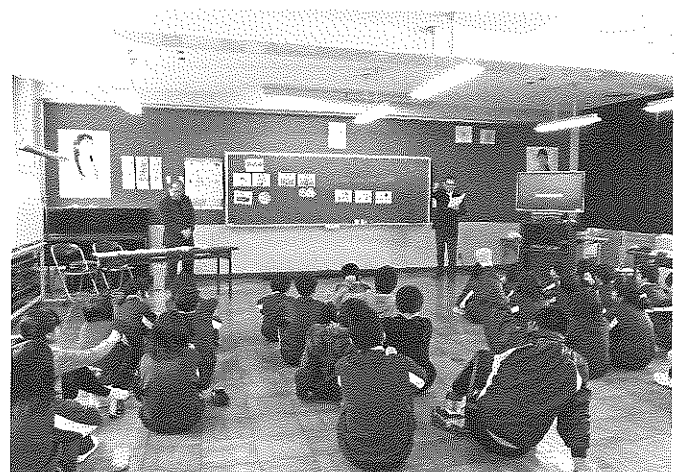
花輪小学校 (女性部会)  
(28.12.5)



崎山小学校 (青年部会)  
(28.12.14)



1億円の見本を持ってその重さにびっくり



田老第一小学校 (青年部会)  
(29.2.7)



税に関する絵はがきコンクール審査会  
(29.1.30)



確定申告会場に作品展示 (宮古税務署)  
(29.2.13~3.15)

## 第11回法人会全国女性フォーラム福島大会 (28.4.14 郡山市)

「心ひとつに、伝えよう 繋ごう福島から」をキャッチフレーズに 女性部会員4名参加



式典で挨拶する吉田啓子会長



講演するフリーアナウンサー大和田新氏

## 社会貢献活動



女性部会は、7/4 浄土ヶ浜第一駐車場からレストハウスまで清掃活動を実施しました。この活動は今年度で3回目の活動です。15回を数える宮古法人会杯争奪宮古下閉伊オープンダブルス卓球大会を11/6 宮古市卓球協会共催、宮古ヤクルト販売(株)協賛のもと宮古市民総合体育館で開催。県内の卓球愛好者 230 名が参加し熱戦が繰り広げられました。11/22 宮古小学校に屋外掲示板を設置寄贈しました。おりからの津波注意報発令中の中、伊藤晃二宮古市教育長(写真左)、青笹光一校長(左から2人目)先生他学校関係者が出席し寄贈式が行われました。





## トピックス▶▶▶

### 盛岡法人会青年部会のみなさん 岩泉町でボランティア活動



盛岡法人会青年部会(清水成樹部会長)は、9/13、台風10号で甚大な被害を受けた岩泉町においてボランティア活動を行いました。

また、盛岡法人会青年部会から岩手県連を通じて義援金を頂きました。

盛岡法人会青年部会のみなさんありがとうございました。

### 第21回研修の集い久慈大会(28.7.22 青年部会)



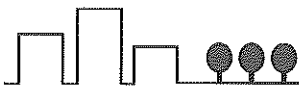
勢ぞろいした県内9法人会の青年部会長  
(写真右から2人目 松原武行部会長)

岩手県法人会連合会青年部会連絡協議会主催の第21回研修の集いが久慈グランドホテルで県内各単位会の青年部会員及び内外の来賓招待者が参加し開催されました。記念講演は久慈市出身で、プロ野球・読売ジャイアンツ(巨人)のOB、元寮長・現玉川大学野球部監督の樋沢良信氏が「巨人軍寮長式新人の育て方」と題して講演。記念式典では「単位会対抗の「あまちゃん」じえじえじえ検定」が行われ宮古法人会は代表選手の伊藤峻氏が活躍。見事3位に。この快挙に参加した宮古法人会の会員は、「じえじえじえ」でした。

### 第18回研修の集い盛岡大会(28.10.14 女性部会)

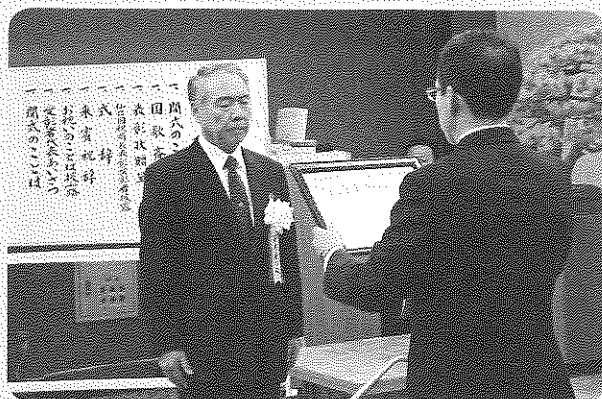
岩手県法人会連合会女性部会連絡協議会主催の第18回特別研修の集いがホテルメトロポリタン盛岡ニューウイングで県内各単位会の女性部会員及び内外の来賓招待者が参加し開催されました。記念講演は、南部鉄器釜師15代鈴木盛久 熊谷志衣子氏が「伝統工芸の金属と南部鉄器」と題して講演。式典では、高橋真裕岩手県法人会連合会会長から、全法連及び県内各単位会からの義援金が坂下道子部会長を通じて宮古法人会に手渡せられました。(写真右) 事前にこのサプライズを知らなかった部会員は驚きと共に感謝の気持ちでいっぱいでした。





## トピックス▶▶▶

### 平成28年度納税表彰式



税務署長表彰を受賞する 片座 康行 氏

平成28年度納税表彰式が11/14 ホテル近江屋において行われました。  
今年度表彰された方々は次の方々です。おめでとうございます。

#### 宮古税務署長表彰

片座 康行 氏(田野畑村 公益社団法人宮古法人会 理事)  
三上興司郎 氏(宮古市 宮古地区青色申告会連合会 理事)

#### 宮古・下閉伊地区納税貯蓄組合連合会長表彰

宮古市 小山田第二納税貯蓄組合 (組合長 山崎正一 氏)  
岩泉町 和乙茂納税貯蓄組合 (組合長 志和謙一 氏)  
田野畑村 甲地税貯蓄組合 (組合長 奥地弘武 氏)

表彰式の席上で仙台国税局長表彰者が披露されました。

岩手県酒造組合副会長 八重樫義一郎 氏(岩泉町)

### 青年部会主催 ゴルフ大会 18名参加



青年部会主催のゴルフ大会が11/9 粉雪舞い散る宮古カントリークラブで18名の会員が参加し行われました。

接戦の結果、(株)菊地建設の田崎等氏が初参加初優勝の栄冠に輝きました。(スコアは内緒)

ゴルフ愛好者の次回参加をお待ちしています。会員以外の参加も歓迎です。



平成31年10月1日～

## 消費税の軽減税率制度が実施されます

軽減税率制度の実施時期	平成31年10月1日（消費税の引上げと同時）
消費税率等	標準税率は10%（消費税率7.8%、地方消費税率2.2%） 軽減税率は8%（消費税率6.24%、地方消費税率1.76%）
軽減税率の対象品目	①酒類・外食を除く飲食料品 ②週2回以上発行される新聞（定期購買契約に基づくもの）
帳簿及び請求書等の記載と保存	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象品目の売上げ・仕入れがある事業者の方は、これまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等の発行や記帳などの経理（区分経理）を行っていただくことになります。</li> <li>仕入れ税額控除の要件は、現行、「帳簿及び請求書等の保存」ですが、軽減税率制度実施後は、こうした区分経理に対応した帳簿及び請求書等の保存が要件となります。（区分記載請求書等保存方式）</li> </ul> <p>（注）平成35年10月からは「区分記載請求書等」に代わり、「適格請求書」の保存が要件となります。（適格請求書等保存方式）</p>
税額の計算	<ul style="list-style-type: none"> <li>売上げ及び仕入れを税率ごとに区分して税額計算を行う必要があります。</li> <li>区分経理が困難な中小事業者の方には、経過措置として売上に係る税額（売上税額）又は仕入れに係る税額（仕入税額）の計算の特例があります。</li> </ul>

### 《軽減税率制度に関するお問い合わせ先》

・国税庁ホームページ（[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください  
か最寄りの税務署にお尋ねください。

### 《軽減税率制度へ対応するための中小事業者への支援措置について》

軽減税率制度への対応が必要な事業者の準備が円滑に進むよう次の支援が行われます。

#### 1. 中小の小売業者等に対するレジの導入・電子的な受発注システムの改修等の支援

\*詳細は以下の、「軽減税率対策補助金事務局にお問い合わせ下さい。URL <http://kzt-hojo.jp>

専用ダイヤル 0570-081-222 受付9:00～17:00（土日祝除く）

#### 2. 中小企業団体等の小売事業者への周知や対応サポート体制の整備

\*最寄りの商工会議所・商工会・中小企業団体中央会・商店街振興組合連合会にお問い合わせ下さい。

### 《消費税価格転嫁等総合相談センターにおける相談対応》

転嫁・価格表示・便乗値上げ等に対する政府共通の相談窓口として「消費税価格転嫁等総合相談センター」が設置されています。センターでは、①転嫁に対するお問い合わせ、②広告・宣伝に関するお問い合わせ、③消費税総額表示に関するお問い合わせ、④便乗値上げに関するお問い合わせのほか、軽減税率制度の概要に関するお問い合わせを受け付けております。

専用ダイヤル 0570-200-123 受付 9:00～17:00（土日祝除く）

メール ホームページ上の専用フォームをご利用ください。

URL <http://tenkasoudan.go.jp>（24時間受付）

# 上に立つ者のあるべき姿

(一社) 岩手県法人会連合会会長 高橋 真裕

## 1. 基本に徹する。

(1)お客さま視点で考え行動しているか。

お客さま視点で考え、行動することに徹しきれぬなら差別化が可能になり、付加価値を高めることができる。判断に迷うときは、お客さまの立場で考えてみれば判断の間違いは少ない。

(2)現場主義が浸透しているか。

現場ではたくさんの方に気付かされるが、最も重要なことは本当のお客さまの要望が見えること。だからこそ、ネットワークを良くし、face to face の接点を増やして、信頼関係の構築に意を用いなければならない。

(3)チームワークの強化に意を用いているか。

上意下達で人が動く時代ではない。むしろ、構成員の足並みをそろえ、一人ひとりの力を引き出すことに意を用いたい。人材育成とコミュニケーションはそのベースとなる。

(4)正道を歩むことに抜かりはないか

言うまでもないことのようにであるが、信用の失墜は一瞬、信用の回復には膨大な時間と費用を費やさなければならない。約束を守り、やってはならないことはやらない、やるべきことはきちんとやる。

(5)一貫した目標を堅持しているか。

困難に直面して右往左往しては、部下はついてこない。目指すべき目標を見つめて進むのがリーダー。やり抜くという決意と覚悟、そして実行力が必要。

(6)問題の先送りをしていないか。

常にもっと良くするための問題意識や当事者意識をもって、現実を正視する。為さざるなり、能わざるに非ざるなり(孟子)

(7)慢心せず、「おごり」を戒めているか。

企業が凋落する要因の一つに「おごり」がある。人間も同じ。うまくいっている時には「おごり」に十分留意が必要。役職はあくまで肩書き。人間として偉いと勘違いしないこと。経営者には人間性が必要。「おごり」がもたらすもの

①事実を見る目を曇らせる②現場に運ぶ足を重くする③批判を聞く耳をふさぐ。

## 2. 挑戦する気概の持続

(1)絶えざる革新に挑戦しているか。

今のやり方をそのまま踏襲するだけでは、未来への道筋は見えてこないし、存続し続けることは難しい。革新に挑戦することは困難がつきもの。できない理由や、やらない理由はいくらでもつくれる。それを乗り越え、やり通すには持続する意志を貫くこと。

(2)攻めの経営姿勢を維持しているか。

守りに入ったら、人も企業も伸びない。経営者の基本的な間違いの一つは、間違いを犯すことを恐れること。出来るための知恵を出し合う。未来志向での発想。

(3)戦略的発想をもって事態に対処しているか。

経営者でなければできない戦略的発想をもつ。その際、己を知ること、彼我の関係の中で己を正確に位置づけることが大切。



(4)スピードは十分か。

決定で大事なことはタイミング。優柔不断は誤った判断より悪い。セカンドベストでよいと判断し、早い決断を。スピードを上げるためには、仕事を効率的にこなすことが前提になる。スピードを上げると仕事の質も達成感も変わる。

(5)折れない強い意志を持ち続けているか。

やめない、逃げ出さない、やり続けること。打たれ強くいきる。心の強さを持つ。

(6)リーダーとしての資質を磨き続けているか。

リーダーには先見性、決断力、実行力が必要。自ら学んでつかみ取るヒント。

### 3. 結果を残す。

(1)稼ぐ力を鍛えているか。

景気の波にかかわらず、黒字経営を続けている中小企業が1割ほどある。(法政大 坂本教授) 経営者は結果を出さなければならない。付加価値の高い商品やサービスの提供に知恵をしぼる。

(2)個の力を全体の力に変えていく工夫をしているか。

向かうべき方向を明確に。同時に、一人ひとりの役割・目標を明示し、意識づける。手を抜かせない。一人ぐらいと思った瞬間、組織は衰退する。ほめる、認める、任せる。

(3)人を育てることに中断なく取り組んでいるか。～本物の人材を育成していく～

本物の人材とは自分で考えて行動できる、いわば生き抜く力を持った人間。同時に、人の痛みがわかる人間性豊かな資質を持つ人間。部下の能力を引き出す。人は長所を伸ばすことによって成長することが多い。成長の後押しを。ほめるときは間をおかず、すぐに具体的にほめる。叱るときは相手の尊厳を傷つけないよう的一对一で、短時間に。一人でも多くの方が自分の仕事が好きになるような組織に。有為な人材を腐らせることほどもったいないことはない。任せて経験させる。失敗を恐れて一歩前に出られないようでは成長しない。必要なのは失敗を恐れない心の涵養と、部下の失敗をみんなでカバーするチームワーク。人材育成は明日への備え。会社は常に明日に備えなければならないが、人が育つことが会社にとって何よりの明日への備え。育成の費用はコストではなく、投資。環境変化への対応は、人事の多様性によって担保される。

(4)失敗事例から何を学びとるか。(業績不振店に共通する問題点)

人任せ、部下任せ。発想の転換力不足(できない理由ばかり探す) トップとしての強いリーダーシップの不足。お客さま視点が曇っている。

(5)ラストマンとしての自覚を持ち続けているか。

会社は様々な社会的使命を果たしているが、共通して持っている社会的使命は「つぶれない」こと。忙しく髪を振り乱して働いている人間が本来の仕事をしているとは限らない。時々刻々と変化していく状況を咀嚼し、素早く妥当な判断を下すことは簡単ではない。トップとして一段の能力を発揮するために、限られた時間の中で学び続ける。

以上

上記紙上演演会は、去る1月26日、浄土ヶ浜パークホテルにて開催された公益法人宮古法人会新春会員の集いにおける講演内容(要旨)を高橋会長の承諾を得て掲載させていただきました。

《事務局より》

会報「法人 みやこ」は、例年2回発行していましたが、昨年8月の台風10号の影響により、今年度は、年1回の発行となりました。次回からはまた年2回の発行を行います。

「e-Tax」なら国税に関する申告や  
納税、申請・届出などの手続きが  
インターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

電子申告で  
効率UP!

法人会オリジナルキャラクター  
「けんた」

## 納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、  
簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税の申告をすると  
こんなメリットが!

- 添付書類の提出省略
- 運付がスピーディ

法定申告期限から5年間、納税者から書類の提出又は提示を求められる  
ことがあります。

所得税の確定申告期間中は e-Taxが24時間利用\*できるので、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」  
を利用して申告書を作成すれば、時間を選ばず自宅で手続きが行えます。

\*メンテナンス時間を除きます。



法人会

法人会は会社経営の効率化のために  
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくはWEBへ

イータックス

検索

## 法人会に入ろう!

